

平成 20 年 3 月 25 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

組織改正について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、平成 20 年 4 月 1 日付で以下のとおり、組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、信用リスク管理態勢の一層の強化、ならびに地域運営の更なる高度化を目的に実施するものです。

2. 組織改正の概要

(1) 融資管理部の新設

- ・信用リスク管理の高度化、および再生支援への一層の取組強化を図るため、「融資管理部」を新設します。

あわせて、経営改善支援のための専門部署として設置する経営支援室を、融資部の部内室から融資管理部の部内室へと移設します。

(2) 埼玉営業本部の新設

- ・地域運営 の更なる高度化に向け、これまでの地域の枠組みを越えた広域な地域営業活動をサポートする「埼玉営業本部」を新設します。

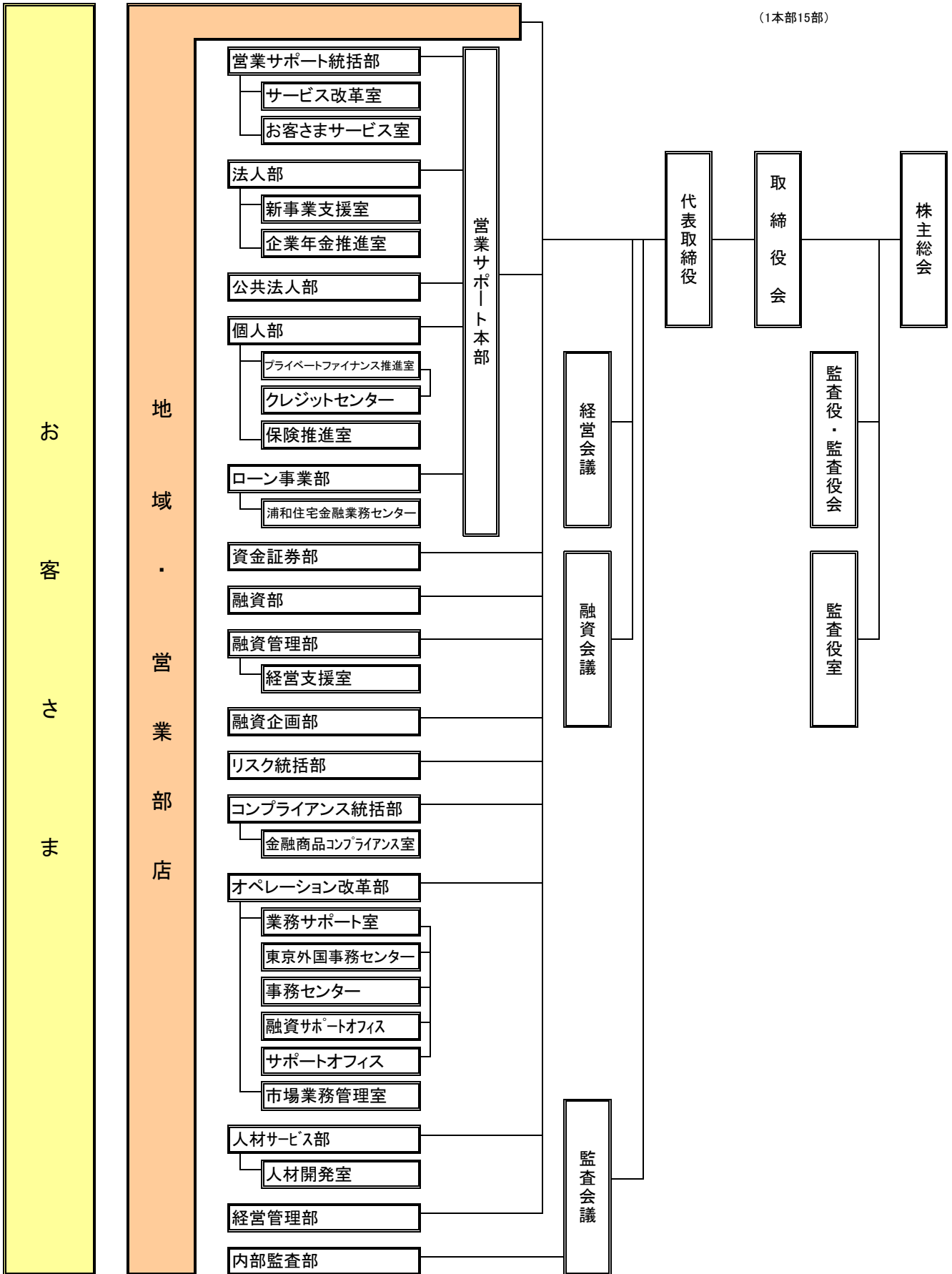
当社では、「地域密着」「お客さま第一主義」「現場主義」を徹底するとともに、地域のお客さまのニーズに木目細かく且つ迅速にお応えしていくことを目的に、営業店を地域経済圏や動線等により地域に編成し、それぞれの地域の営業統括責任者として地域営業本部長を配置して運営する「地域運営」を平成 16 年 4 月より実施しております。

上記の改正により、本部組織は現行 1 本部 14 部から 1 本部 15 部へ変更します（別紙ご参照）。また、地域本部は現行 4 地域本部から 5 地域本部へ変更します。

以 上

<新組織図> (平成20年4月1日)

(1本部15部)



<旧組織図>

(1本部14部)

